

「健康長寿のまち」をめざして

町長 フレイル予防を啓発していく

坂井

高齢になっても、健康で自立した生活を送ることを誰もが望んでおり、健康寿命を延ばすことが重要である。加齢とともに心身の活力、筋力、認知機能、社会とのつながりなどが低下した状態をフレイルという。健康な状態からこのフレイルの段階を経て、要介護状態になると考えられている。高齢化が急速に進む中、フレイル予防の周知、啓発の充実の重要性をどのようにお考えか。

より健康維持した状態で、高齢期を迎えることがフレイルの予防につながる。健康寿命の延伸を目標とした生活習慣病予防における健康づくりや、認知症予防等をしっかりと行っていくことが重要と考える。

現在行っている事業等を継続していく中で、フレイルという概念も加えて、より意識の向上を図ることも重要と考える。

町長

フレイルは生活習慣病等と同様に予防可能な状態であることを啓発していくことが重要。

町長

フレイルは生活習慣病等と同様に予防可能な状態であることを啓発していくことが重要。

より健康維持した状態で、高齢期を迎えることがフレイルの予防につながる。健康寿命の延伸を目標とした生活習慣病予防における健康づくりや、認知症予防等をしっかりと行っていくことが重要と考える。

現在行っている事業等を継続していく中で、フレイルという概念も加えて、より意識の向上を図ることも重要と考える。

より健康維持した状態で、高齢期を迎えることがフレイルの予防につながる。健康寿命の延伸を目標とした生活習慣病予防における健康づくりや、認知症予防等をしっかりと行っていくことが重要と考える。



坂井 美穂 議員

より健康維持した状態で、高齢期を迎えることがフレイルの予防につながる。健康寿命の延伸を目標とした生活習慣病予防における健康づくりや、認知症予防等をしっかりと行っていくことが重要と考える。

小中学生の通学と俱知安保育所跡地利用について

坂井

小中学校の通学かばんの重さを軽くし、通学時の負担軽減に向けた対策を求め、通知が全国の教育委員会に出されるが、本町での実態と今後の対応について伺う。また、旧俱知安保育所の跡地利用について伺う。

小中学校の通学かばんの重さを軽くし、通学時の負担軽減に向けた対策を求め、通知が全国の教育委員会に出されるが、本町での実態と今後の対応について伺う。また、旧俱知安保育所の跡地利用について伺う。

町長

旧俱知安保育所跡地は俱知安中学校の駐車場の増設みどり公園の拡大及び町道西大通り北線高校通りから町道西1丁目通り3号、北郵便局から中学校裏に至る道路に抜ける道路の整備などを想定している。

教育長

各小学校とも教科書は全て持ち帰ることとしているが、道具セットや習字セット、鍵盤ハーモニカなどの学習用具は、ロッカーに置いてある。学校によっては副読本などの資料集も置いている。中学校では主要教科の教科書は持ち帰ることとしているが、芸能教科の教科書は学校に置いておくことができるなど、それぞれの学校で児童生徒の学習状況や体力などの実態に合わせ、工夫しながら取

町長

冬期間の除雪対応も考え、みどり公園を拡大し堆雪場として確保していきたい。

町長

冬期間の除雪対応も考え、みどり公園を拡大し堆雪場として確保していきたい。

町長

冬期間の除雪対応も考え、みどり公園を拡大し堆雪場として確保していきたい。

町長

冬期間の除雪対応も考え、みどり公園を拡大し堆雪場として確保していきたい。

町長

冬期間の除雪対応も考え、みどり公園を拡大し堆雪場として確保していきたい。

町長

冬期間の除雪対応も考え、みどり公園を拡大し堆雪場として確保していきたい。

中小企業の設備投資の支援について

坂井

中小企業が新たに導入する設備にかかる固定資産税を自治体の判断でゼロにできる生産性向上特別措置法が本年6月に施行されている。この措置により、中小企業の事業拡大や雇用創出による地域の活性化も期待される。導入促進基本計画の策定等の今後のスケジュール、また導入に当たっての周知について伺う。

中小企業が新たに導入する設備にかかる固定資産税を自治体の判断でゼロにできる生産性向上特別措置法が本年6月に施行されている。この措置により、中小企業の事業拡大や雇用創出による地域の活性化も期待される。導入促進基本計画の策定等の今後のスケジュール、また導入に当たっての周知について伺う。

町長

生産性向上特別措置法は中小企業の老朽化の進む設備を生産性の高い設備へと一新させ、労働生産性の向上を図るもの。導入促進、基本計画は、経済産業大臣が定めた基本方針である導入促進指針に基づき市町村が策定するもので、本町は7月18日に国からの同意を得た。中小企業者等が、付加価値の高い生産設備等の導入等によって計画期間内の労働生産性が年平均

町長

生産性向上特別措置法は中小企業の老朽化の進む設備を生産性の高い設備へと一新させ、労働生産性の向上を図るもの。導入促進、基本計画は、経済産業大臣が定めた基本方針である導入促進指針に基づき市町村が策定するもので、本町は7月18日に国からの同意を得た。中小企業者等が、付加価値の高い生産設備等の導入等によって計画期間内の労働生産性が年平均

3%以上向上させることを目標とした計画、先端設備等導入計画を策定し、認定を受けることにより、その導入計画にある設備を取得した場合に、取得後3年間固定資産税の軽減が受けられる。町ホームページにて計画の掲載をしていたが、今後、町広報はじめ商工会議所や関係団体に対しても情報提供を行い、本制度の周知を図ってまいりたい。



旧俱知安保育所跡地

一般質問 坂井美穂